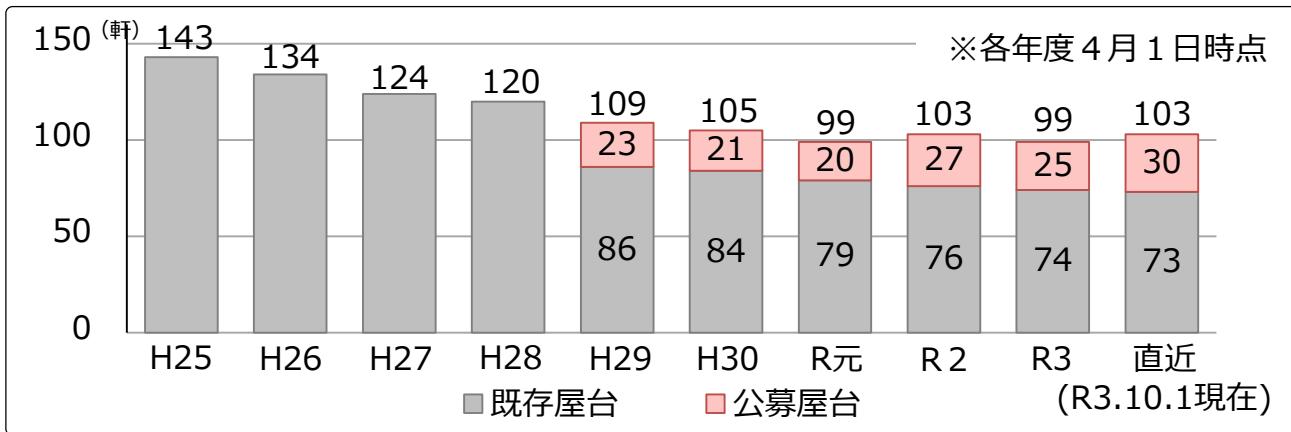
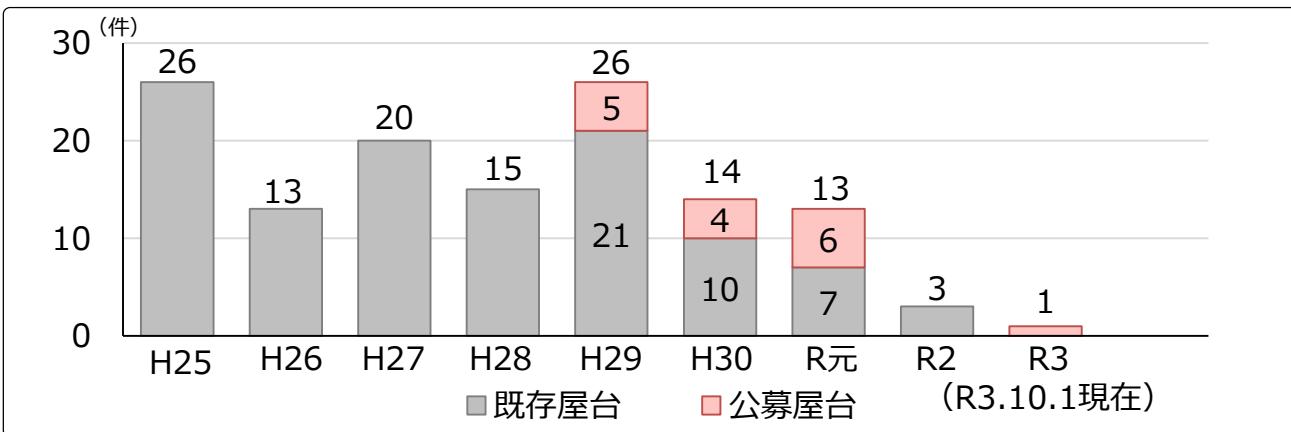


## 1 屋台軒数の推移 ※「別紙1 屋台地図」参照



## 2 文書指導件数の推移



## 3 屋台の魅力向上

### (1) 第3回公募屋台の営業開始

第3回公募において、応募者21人の中から営業候補者6人を選定。令和3年10月1日から順次営業を開始し、これまでに5軒の新規屋台が誕生している。

### (2) イベントへの屋台出店

普段利用しない市民などに屋台を身近に感じてもらうため、大規模イベントに屋台を2軒出店した。(平成30年度から実施)  
イベント名：クリエイティブ・フェスタ「The Creators」

日程：R3.10.23(土)～10.24(日)  
場所：福岡市役所西側九州広場



出店の様子

### (3) 屋台の魅力発信

福岡市観光情報サイト「よかなび」への屋台特集記事の掲載や“屋台マップ”の更新など、コンテンツ充実に努め、屋台の魅力を発信した。

## 4 コロナ禍における屋台の営業状況等

### (1) 営業状況（営業軒数）

屋台の営業軒数については、「緊急事態宣言」等に基づく休業要請や酒類非提供での20時までの時短営業要請時は数軒、県独自の「福岡コロナ警報」等に基づく21時までの時短営業要請時は平均すると20軒程度となっている。



### (2) 福岡市の主な支援策

一般飲食店と同様に、休業した屋台に対して賃料等の一部を支援する「家賃支援金」のほか、感染防止対策など安全安心に取り組む飲食店にアドバイザーを派遣する「飲食店アドバイザー派遣事業」などを実施した。

#### ○福岡市家賃支援金（屋台）

支給額：道路等占用料、屋台用駐車場代等の1か月分の5分の4（上限50万円）※うち3分の2は県負担  
対象月：令和3年5月、6月、8月、9月 ※令和2年度も実施  
実績：支給件数 5月 62件、6月 62件 ※R3.10.19現在  
1件あたりの平均支給額 43,141円/月

### (3) 屋台営業者の感染防止策

福岡市の「飲食店アドバイザー派遣事業」を活用し、天神・博多・長浜の3組合合同で、感染拡大防止に向けた統一ガイドラインを作成。

現在は、県の「感染防止認証制度」の認証を受けるよう市から要請している。



「感染防止認証制度」の認証を受けた屋台